

【健康福祉だより】**①もっと元気になる講座 ※事前申込不要**

日 時：令和7年2月25日(火) 午後1時30分～2時30分
会 場：最上町健康センター視聴覚室
講 師：山形大学医学部附属病院 研修医 遠藤 晴華 氏
内 容：「糖尿病のお話～最新治療など～（仮）」

わす

②もの忘れ相談

ご自身やご家族のことで「最近もの忘れが多くなった」、「元気がなくなり、ぼんやりしていることが多くなった」など気になることはありませんか？もの忘れ相談を利用して、不安の軽減や早期発見・早期受診につなげてみませんか？

日 時：令和7年3月11日（火）

時 間：午前9時～11時

会 場：最上町健康センター

対象者：もの忘れが心配な方やそのご家族

内 容：保健師等による個別相談（予約が必要です）

※その他、ご連絡いただければ別日での相談や訪問対応いたします。

せいねんこうけんせいど

③成年後見制度相談会

成年後見制度は、認知症等により判断能力が不十分な人の財産や権利を守るための重要な制度です。自身と家族を守るために成年後見制度について知り、利用を考えてみませんか？

日 時：令和7年3月25日（火）

時 間：午前10時～11時

会 場：最上町健康センター

内 容：社会福祉士等による個別相談（予約が必要です）

※その他、ご連絡いただければ別日での相談や訪問対応いたします。

※裏面もご覧ください⇒

④『最上地域住民向け公開講座』 ※事前申込不要

みなさん、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）を知っていますか？
ACPとは、もしもの時のために自分が望む医療やケアについて、元気なうちから大切な人や関係者と繰り返し話し合い、共有する取り組みです。誰もが最後まで自分らしく過ごすために大切なことを一緒に考えてみませんか。

日 時：令和7年2月26日（水）

時 間：午後6時30分～7時30分

会 場：ゆめりあ 2F ホール・アベージュ（新庄駅）

内 容：テーマ

自分らしく「生きる」ために～在宅医療への理解を深める～
一部：動画上映

「自分らしく生きるために～ACPってなに～」

二部：在宅（自宅、施設）での看取りについて事例紹介等

※この事業の問合せ先

最上地域在宅医療・介護連携拠点 @（あっと）ほーむものがみ

電話：080-7210-2251

⑤介護（介護予防）サービスを利用するには？

介護（介護予防）サービスを利用するには健康福祉課に申請し、「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。
まずは下記にご相談ください。

○申請に必要なもの

・申請者の

① 介護保険被保険者証

② 保険証（ある方）または資格確認書

③ マイナンバーカード

・家族等が申請を代行する場合には、

④ 代行者の本人確認できるもの（運転免許証、保険証等）